

別紙様式第十二

根拠法規：外国為替に関する省令
主務官庁：財 務 省

対外直接投資に係る金銭の貸付契約に関する許可申請書

財 務 大 臣 殿
(日本銀行経由)

申請年月日 _____
申請者：
氏名又は名称及び
代 表 者 の 氏 名 _____
住 所 又 は 所 在 地 _____
職 業 又 は 業 種 _____ 担当者
電 話 _____

下記のとおり申請します。

1	許可を受ける義務が課された法律上の根拠 (該当する条項すべてに○)		外国為替及び外国貿易法(昭和24年法律第228号) 第21条第1項		
			同	法	第21条第2項
			同	法	第22条第1項
2	(1) 取引の相手方	名 称			
		国 籍			
		所 在 地			
		資 本 金			
		設 立 年 月 日			
		事 業 内 容			
		申請者との関係 (該当分に○)	イ 申請者の出資比率 % ロ 共同投資者の出資比率 % ハ 役員を派遣 ニ 長期にわたる原材料の供給又は製品の売買 ホ 重要な製造技術の提供		
	(2) 投資(貸付後)残高		出 資	貸 付 け	社 債 等
		申 請 者			
		共 同 投 資 者 (うち居住者分)	()	()	()

(日本産業規格A4)

(裏面)

3 取引の内容・実行時期等	(1) 金 額	
	(2) 契 約 時 期	
	(3) 貸 付 時 期	
	(4) 金 利	
	(5) 貸 付 期 間	
	(6) 元本回収方法 (該当分に○)	イ 期日一括 ロ 分割(具体的に記入すること。)
4 取引を行おうとする理由		
5 そ の 他 の 事 項		

上記申請は、

記名押印_____

許 可 年 月 日	
許 可 番 号	
許可の有効期間	

(記入要領)

- 1 「1 許可を受ける義務が課された法律上の根拠」欄には、許可を受ける義務が課された対外直接投資に係る金銭の貸付契約に基づく債権の発生に係る取引(以下、資本取引という。)の根拠規定として該当する条項に○印を付すこと。

なお、二以上の規定に基づき許可を受ける義務が課された資本取引について許可の申請を行う場合には、該当する条項すべてに○印を付すこと。

- 2 「2 投資先の概要」欄中、「(1) 取引の相手方」欄の「所在地」欄には国又は地域名も記入し、「資本金」欄には原通貨をもって記入し、「事業内容」欄には定款に従って主要事業内容を簡潔に記入し、「申請者との関係」欄の「ロ 共同投資者の出資比率」欄には、申請者の100%出資の子会社及び共同投資者(申請者と共同して当該外国法人の経営に参加する者)の合計出資比率を記入すること。

また、「(2) 投資残高」欄には、当該投資先に対して払い込んだ金額の残高を、実際の取引通貨をもって記入すること。

- 3 「3 取引の内容・実行時期等」欄中、「(1) 金額」欄には実際の取引通貨をもって記入し、「(6) 元本回収方法」欄は「ロ 分割」により回収する場合には、その回収方法を具体的に記入すること。

(例：○年○月を第1回とし、以降1年ごとに○年○月まで○回○○円ずつ回収)

- 4 「4 取引を行おうとする理由」欄は次の例にならって記入し、詳細について説

明する必要がある場合には、別紙として理由書又は説明書を添付すること。
(例：投資先が〇〇国〇地区で〇〇工場を増設することとなり、その建設資金を貸し付けるため。)

- 5 「5 その他の事項」欄には、資金使途が再投資資金の場合は、再投資先の①名称、②国籍、③出資比率(投資先→再投資先)及び④事業内容を記入すること。

なお、投資先の業種が、外国為替に関する省令第21条に規定する業種である場合には、投資先の事業計画として、①設備完成(予定)年月、②操業開始(予定)年月又は生産開始(予定)年月、③生産能力、④設立後3年間の年間販売計画として、商品名、並びに商品名ごとの販売先及び販売数量又は金額(国内・輸出の別。なお輸出にあつては輸出先国別。)を記入すること。

また、外国為替及び外国貿易法第22条第1項の規定に基づき許可を受ける義務が課された資本取引に係る許可の申請を行う場合には、当該資本取引を指定した通知の番号及び通知年月日を記入すること。

- 6 上記様式に記入することができない場合は、日本産業規格A4の用紙により上記事項の順序に従って記入するか、別紙を添付して差し支えない。

- 7 本申請書は、日本語により作成すること。

銀行等、資金移動業者又は電子決済手段等取引業者等の記入欄

為替取引又は電子決済手段等の移転等を行った年月日	金 額	銀行等、資金移動業者又は電子決済手段等取引業者等確認欄